

神奈川県立平塚看護大学校
令和 6 年度学校評価に係る外部評価委員会

（事務局：加藤副校長）定刻になりました。委員の皆さまもご参加いただけているということで確認できていますので、ただいまより令和 6 年度学校評価に係る外部評価委員会を開催いたします。私は進行を務めさせていただきます平塚看護大学校の副校長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本校の佐藤校長よりご挨拶申し上げます。

（事務局：佐藤校長）皆さま、こんにちは。ただいま紹介にあずかりました校長の佐藤と申します。令和 6 年度外部評価委員会にご多忙のところ、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、常日ごろより平塚看護大学校の教育、学校運営に関しまして、ご理解ご協力を賜りまして感謝申し上げます。

さて、私は校長として初めてこの委員会に参加させていただきますが、昨年度より開催時期等が変更になったと聞いております。また、この年度末の一番バタバタしている中、こうして委員会を開催することによって次年度、またはその次の年に向けての新たな取り組みにつながるのではないかと考えております。この後、報告の中でそのことを皆さまにお伝えできると聞いておりますので、この平塚看護大学校の教育がさらに発展しますよう、皆さまの忌憚のないご意見をぜひとも頂戴したいと思います。私がおもたてして大変申し訳ありませんが、いろいろなご意見を取り入れながら発展していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：加藤副校長）校長、ありがとうございました。

この委員会は設置要綱によりまして、6 人以内の委員をもって組織するとなっております。本委員会は現在、5 人の委員さまによって構成、組織されております。ここで委員さまお一人お一人から自己紹介をお願いしたいと思います。私がお名前をお呼びしましたら、ご挨拶を頂戴できればと思います。

まず、実習病院の看護部長さまとして来ていただいております、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会湘南平塚病院の看護部長の油谷委員でございます。

（油谷委員）こんにちは。油谷和子と申します。湘南平塚病院の看護部長をしています。私の病院は 176 床ぐらいで、老年期の患者さんを多くお預かりして、退院に向けています。学生さんが老年実習や統合実習に来てくださるのをいつも楽しみにしています。どう

ぞよろしくお願いいたします。

（事務局：加藤副校長）続きまして、訪問看護ステーション幹部職員ということで、株式会社イノベイト、ケアーズ訪問看護リハビリステーションみなせ所長の佐藤委員です。

（佐藤委員）訪問看護のケアーズみなせの佐藤と申します。平塚看護大学校の学生さんの実習を受け入れさせていただいています。若い学生さんが来ることで私たちも活性化していくので、いつも受けるのを楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

（事務局：加藤副校長）続きまして、病院以外の実習施設ということで、社会福祉法人徳栄会もんもん保育園園長でいらっしゃいます高野委員です。

（高野委員）皆さん、こんにちは。もんもん保育園で園長をしております高野と申します。よろしくお願いいたします。うちは法人で、もんもんと、苗・もんもん、花・もんもん、松風・もんもんと4施設があります。プラスして、児童クラブも運営しているので、保育園と学童保育のところで学生さんに実習に来ていただいて、お互いにすごく学びが深いねと話しています。また、子どもたちもお兄さんお姉さんがすごく大好きなので、来てくれることをとても楽しみにしています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：加藤副校長）続きまして学識経験者ということで、東京福祉大学大学院教授で、教育哲学や臨床教育人間学がご専門の高橋委員です。

（高橋委員）こんにちは。高橋といいます。数年前まで平塚看護大学校の非常勤講師をさせていただいた関係で、この委員をさせていただいていると思っております。現在、東京福祉大学では大学院の教育学研究科長をしておりますが、この3月で退職ですので、来週いっぱいです。少しほっとしています。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：加藤副校長）続きまして、学識経験者枠です。看護師の研修や相談に応じていらっしゃいますオフィスナースナレッジ代表の江口委員です。

（江口委員）皆さん、こんにちは。江口智子です。少し異色な存在ですが、昨今、新人看護師さんの研修ということで全国で呼ばれることがすごく多いです。いろいろなところでお話を伺うことがこの場でお役に立てばうれしいなと思っています。

毎年、平塚看護大学校の人間関係論に関わらせていただいて、私にとっては1年で3本の指に入るぐらい楽しいイベントなので、今年もまたよろしく願いいたします。

（事務局：加藤副校長）続きまして、事務局の出席者を紹介いたします。

（事務局：大山看護科長）看護科長の大山です。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：小野）管理課事務職員の小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：加藤副校長）続いて、配布資料の確認をさせていただきます。電子データおよび冊子で配布しております資料として、学校評価報告書 2024 年版となります。加えて、昨日電子データで追加配布した資料として、令和 6 年度の主な取り組みというものがございます。こちらは学校評価報告書から、令和 6 年度に取り組んだことについて抜き出して、当委員会の検討事項として設置要綱に定められている項目を五つに分類したものととなります。

その他に委員一覧、本委員会の設置要綱につきましても送付させていただいております。資料確認は以上です。

それでは、これより議事に移ります。まず、議事を進行していただく議長の選任を行います。委員会の設置要綱第 4 条により、校長が選任する者が議長になるとされていますので、校長より発言をお願いいたします。

（事務局：佐藤校長）それでは、議長は済生会湘南平塚病院の油谷委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議を唱える委員なし〕

ありがとうございました。

（事務局：加藤副校長）それでは、議長は油谷委員にお願いいたします。

ここで事務局より説明をさせていただきます。本日の議事につきましては、要約したものを神奈川県ホームページで後日、公表いたします。そのため、議事の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、これからの議事の進行につきまして、議長をお願いしたいと思います。

(油谷議長) それではご指名ですので、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

議事を進めてまいります。本日の議事については、事務局に資料を説明していただき、その後、検討事項の1から5の5項目を一括して議題にするという形でよろしいでしょうか。

〔異議を唱える委員なし〕

では、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局：大山看護科長) では、まず看護科長の大山よりご説明申し上げます。既に昨日お送りした抜粋版でご説明します。

教育課程についてです。まずカリキュラム運営ですが、全てを読み上げず抜粋でご説明します。本年度は1年次、2年次、3年次が第5次改正カリキュラム。これをこの後、新カリキュラムと申します。4年次は旧カリキュラムで、カリキュラムが混在した学校運営となっております。

新カリキュラムは、厚生労働省が求めているものが何点かありますが、大きく地域在宅看護論の強化ならびに臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化が求められました。特に臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化について2点の変更を行いました。教授方略とも少し重なる部分があります。一つ目は、看護過程を教育するものが看護基礎教育の中にありますが、それにこだわらず、低年次での看護過程、高年次での臨床判断モデルを活用して、リアルタイムな臨床判断能力を培うこととしました。

二つ目は、臨地実習における日々の行動記録を修正変更し、全学年において活用しました。自分自身で自分の思考過程が理解しやすいように用紙を工夫しました。その結果、日々の行動記録からリアルタイムな解釈、判断につなげる力が培われています。また、看護過程において網羅的に解釈、判断する思考過程を積み重ねていくことで、4年次における臨床判断能力の強化が期待できると一定の評価をいたしました。

次に、学生の看護実践体験の保証です。臨地実習はおおむね計画どおりに実施できて、目標達成ができました。これは臨地実習施設のご協力の下、基本的な感染対策を継続しながら臨地実習における実践が可能となりました。

次に、学生の看護実践体験の保障です。産科病棟、小児病棟での実習施設の確保は、継続して困難な状況にあります。そこで、医療機関での実習にこだわらず、地域包括ケアシステムの中でさまざまな施設での実習を検討いたしました。前年度のこの外部評価委員会でも、さまざまな施設で柔軟に対応してはどうかという意見を頂きましたので、そのご意見を基に母性病棟、助産所にこだわらず、子育て支援センターでの臨地実習を初めて実施することができました。地域で母子との関わりを得ることになり、学びを得ることができました。今後も柔軟な考えの下、情報収集を行い、新規開拓、調整をしていきたいと思えます。

(2) の教授学習評価です。まず、地域在宅看護論の工夫の強化を求められていますので、地域看護論では地域で暮らす人との多様な生活や価値を土台とした看護を軸とした構成としました。1 年次開講科目の地域・在宅看護論Ⅰや看護の対照と場を知る実習では、暮らしをキーワードとして、これまで以上に生活者の立場で考え、地域包括ケアシステムの見方ができる土台づくりを可能としています。

また、最後の 3 行ですが、地域在宅の臨地実習をイメージ化するためのシミュレーション教育や、地域で生活していらっしゃる療養者をお招きして、リアルな学内演習を工夫しております。

つなぎ、発展する時間の工夫です。豊富な臨地実習時間が本校のカリキュラムの特徴の一つで、それは継続していますが、臨地実習時間の設定については、講義、演習での知識と臨地実習での経験をつなげるためには主体的に自由に考える時間も必要という考えの下、1 時間を 60 分ではなく、45 分で実施するという選択をしました。これは学生が実習時間以外に主体的に学習準備や振り返りができるよう、実習前、実習中、実習後につなぎ、発展する時間として、あえて授業日程を入れずに空きコマ設定をし、自由な時間を作りたいと考えたからです。

この時間は学生のチャレンジする力を支えています。しかし一方で、臨地実習時間の短縮に伴って学生と専任教員がともに考え合う時間は限られる状況になりました。臨地実習施設とこれまで以上に連携し合って、実習における豊かな経験と意図的な振り返り時間を創出していくことが必要と考えております。

臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化では、最初に教育課程でご説明したのが主なものになりますが、先ほどご説明しました2点の変更により、臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化を目指し、4年次における強化が期待できると評価しておりますが、一方で課題があります。

3点ほどにまとめております。一つは学生の個人差が大きく、気づきの範囲が狭く、基礎的知識につながりにくい場合があるということです。二つ目は、臨地実習時間の短縮に伴って、学生と教員がともに考え合う時間が限られるということです。そして三つ目に、これに伴って専任教員の教育力の向上が求められているということです。

これらを踏まえて、今からご説明する4点を重視していく必要があると評価しています。一つ目は、専任教員が学生のレディネス理解を深めて、既存学習による基礎的知識を学生の気づきにつなげるということです。二つ目は、体の仕組みを理解する科目と人への関心を高めていく科目との連携を意識して学生に関わるという点です。三つ目は、専任教員、臨床指導者の臨床判断を積極的に語ることでつなげるということです。今、盛んにいわれている思考発話という点です。四つ目は、臨地実習におけるつなぎ、発展する時間の意図的な活用を目指すというように整理しました。

三つ目は入学・卒業・就職・進学のことです。一つ目は学生支援です。学校生活で生じる悩みの相談のためにカウンセラーによるカウンセリングを実施しております。延べ数は令和6年度が42件と、昨年度よりも増加しております。多くは学習の継続に伴う心身の不調等で、カウンセラーと連携し合い、学生への必要なサポートを行っておりますが、学生が抱える悩みは多様なので、教員と連携しながらさらに支援を継続していきたいと考えております。

(事務局：加藤副校長) 引き続き、(3)の2)入学試験状況から私が説明をさせていただきます。入学試験につきましては、評価報告書の27ページの表16から18のとおりです。ここで1点だけ委員の皆さまにおわびと修正です。表18の一般入学試験の応募・入学の状況で、令和7年度の入学者数のところが空欄となっております。大変失礼いたしました。こちらは現時点で13名という状況になっております。

前年度までAO入学試験として実施しておりました試験区分につきましては、総合型選抜入学試験と名称を変更して実施いたしました。応募者数の年次推移は減少の傾向が見られ、特に一般試験でそれが顕著ですが、令和7年度入試では指定校推薦、総合型選抜、一

般入学試験の三つの受験区分を合計すると、応募者数は 143 名であり、前年度の 137 名を 6 名上回っております。現時点の入学予定者数は 81 名であり、定員の 80 名を確保できる見込みとなっております。

高校訪問につきましては、昨年度の評価委員会で学校の開拓をしていくということを申し上げましたが、こちらは新たに指定校に指定した学校や、しばらく出願のなかった指定校等 9 校に実施して、本校の紹介を行いました。このうち指定校の 2 校から応募があったという状況です。

3) 在学生の状況です。令和 7 年 1 月末現在では休学者が 5 名で、理由は学業不振や進路への迷い、精神面での不調等です。教員一人一人が丁寧にサポートしながら、それぞれ個人の最善の選択ができるように関わっております。退学者は 4 名ですが、年度末に向けてこれから自己決定をして増えていくことが想定されます。

(事務局：大山看護科長) 引き続きご説明いたします。入学・卒業・就職・進学の卒業生のところになります。72 名が卒業しまして、70 名は県内の医療機関に就職が内定しております。2 名は助産師学科に進学が決定しております。

4 点目は、地域社会・国際交流です。一つ目は、地域交流・社会貢献です。本校への「つながりませんか」といういろいろな依頼は積極的に受け入れています。お送りした報告書の表 21 から 22 にお示ししているとおり、学生ボランティア延べ 39 名が自主的に協力をいたしました。地域住民の方との交流を通して、さまざまなことを体験して成長する機会にもなっており、地域の方々にも大変喜んでいただいています。今後も地域交流を積極的に行って、社会に貢献していきたいと思っております。

5 点目のその他ということで、私からは専任教員の教育力向上についてご説明します。表示されているページにいくつか載っていますが、学内研修の実施や学会・研修等に計画的に派遣をいたしました。また、神奈川県にはユニフィケーションシステムというものがありますが、本校より 1 名の専任教員が訪問看護ステーションにおいて、活動実践をさせていただいて、それを教材化するということをしております。また、臨地実習施設より 3 名の看護師の方に本校に来ていただき、活動実践を受け入れております。それから外部からの講師依頼も積極的に受け入れて、ご報告しています。

一方、4 年制看護師教育の成果を研究的取り組みによって明らかにしていくことが課題となっております。

(事務局：加藤副校長) 2) 学習教材の整備です。産科の実習受け入れ施設が減少する状況を踏まえまして、病院や助産所にとらわれない助産の実習ができるようにということで、令和 6 年度は周産期全身シミュレーターKonoha の導入を決定し、令和 7 年度から使用可能となるよう契約準備を進めました。

教育図書の蔵書につきましては約 1 万 7000 冊で、令和 6 年度は 361 冊を購入いたしました。学生が最新の知識を学ぶことができるよう、計画的にそろえております。

令和 4 年度から電子教科書を取り入れておりますが、施設内の Wi-Fi 整備が整っていないため、限られた場所で講師が使用する程度にしか整備されておられません。授業中に動画や資料を学生の端末に配信することができないので、早期に整備ができるよう、医療整備・人材課、県の担当部署との調整を一緒に進めていきたいと考えております。

続きまして、3) 専任教員の確保と働き方についてです。令和 6 年度の教員数は定員 31 名のところ、欠員や休職等により、5 月の頭には 24 名の稼働となりまして、全教員でカバーしながら教育活動を行ってきました。欠員の解消に向けては、臨時的任用職員を募集し、5 月中に 2 名を任用いたしました。

教員は臨地実習指導をしながら、授業も並行して行うため、講義の準備は持ち帰りがほとんどです。その他にもさまざまな事務作業があり、負担が大きいということで、少ない人数で教育の質を落とさずに教育活動を継続するために何ができるのかということ、また、業務改善により教員が本来業務に専念できる体制を作るということの 2 点が課題です。

続きまして、4) 施設整備でございます。令和 6 年度は新館の屋上防水工事を実施しました。それから、教室のある新館の空調機の運転を使用時間より前に開始いたしました。これは昨年度に引き続き行ったものです。また、新館 2 階教室、廊下部分の窓ガラスに遮熱フィルムを施工しました。その前の年度は 3 階の部分に施工しましたが、今年度は 2 階の部分も施工しましたので、冷房効率の向上が期待できるということになっております。事務局からの資料の説明は以上でございます。

(油谷議長) 資料説明をどうもありがとうございました。

では、これから検討に入りたいと思います。なお、資料に記載されていない内容の項目でも、もう少し詳しい説明もさせていただきますので、ご意見などありましたら遠慮なくご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

（江口委員）取り組みの発表のところで、資料の中からは見つけれなかったのですが、臨地からナースの受け入れというような発表があったと思います。具体的にどんなことなのか気になったので、ご説明いただけるとありがたいです。

（事務局：大山看護科長）大学ではユニフィケーションシステムといって、大学の先生が臨地で臨床講師をするという形のものがあると思いますが、その専門学校版といいますか、学校からも行きますし、本校の実習施設の二つの病院の看護師さんに、一つの病院から2名、もう一つの病院から1名本校に来ていただいて、一緒に演習を組み立ててやっていただきます。あるいは、何かを一緒にやるわけではないけれども、全部の授業と一緒に参加していただきます。今、基礎教育がどのように行われているかというのを現場でしっかり肌で感じていただいて帰って、臨地実習で本校の学生を受け入れていただく。「そういえば、あそこであんなことをやっていたよね」というようにつないでいただいて、とても感謝しております。

（江口委員）そうすると、現場から授業をしにいくということはよくやりますが、それとはまた少しカラーが違う感じになるのでしょうか。

（事務局：大山看護科長）そうですね。授業で教えに来ている病院の看護師の講師もいますが、それとは違って、完全に平塚看護大学校の人として名札も付けて、一緒に入り込んでいるという感じです。

（江口委員）よく分かりました。ありがとうございます。

（油谷議長）それはどれぐらいの期間というのがあるのですか。大学などでは結構長い期間でそういうものをやったりしていますが、看護大学校の場合はどうですか。ユニフィケーションについて、何例かやっているというのが書いてありましたね。33 ページでしょうか。

（事務局：加藤副校長）資料ですと、33 ページのユニフィケーションというところに書

いてあります。現在、こちらから訪問看護ステーションに1カ所、本校の教員が行っています。あとは実習施設の2カ所の病院から受け入れをしています。本校からの派遣と本校への受け入れという二つのルート、切り口がありますが、それぞれ毎年、今年はこの方がどこに行くということを決めて実施しているという状況でございます。

（油谷議長）追加でご質問などありますか。これは実習病院などから要請を受け入れているのですか。

（事務局：大山看護科長）実習病院ですので、病院のほうもユニフィケーションシステムについての価値を見ていただいています。病院ではこんな人に活躍してもらいたいから、この人に学校の基礎教育の現場に入ってもらって病院に持ち帰るということを期待されて、看護部長さまたちが人選をされて、本校にお話があるという形です。

（油谷議長）伊勢原協同病院とか曽我病院というのを見ると、別に同じ県立系ではなくても、要望に応じて検討して詰めてやっているということですね。ありがとうございます。

他にご質問はありますか。私から質問します。カリキュラムのところで、低学年次は看護過程を使いつつ、高学年になってくると臨床判断モデルというように看護展開を違う形でさせていて、なおかつ、そういうこと自体、臨床判断能力強化が期待できるとまとめられています。これは今年からですか。去年の報告にはなかったですね。

（事務局：大山看護科長）今年からです。

（油谷議長）高学年次というのは今年の3年生、4年生からですか。

（事務局：大山看護科長）そうです。少し詳しくご説明したほうがよろしいでしょうか。

（油谷議長）よろしくお願いします。

（事務局：大山看護科長）看護師のように考えるということをどうやってプロではない人に教えるのかというところで、看護師のように考える方策として看護過程というものが日

本の看護教育で行われています。それはどの学校もある理論を使っている、本校ではヘンダーソンというもので、14 項目の枠組みがあります。それをまず理解して、その枠組みで目の前にいる方が今どんな状況なのかを見ていく。それを 1、2 年次でやっています。

校長もそうだと思いますが、私が看護師になったころは、患者さんが 1 カ月ぐらい入院していました。そういう時代はそれがマッチしていて、ゆっくり考えればよかったのですが、油谷部長の前で言うのはとても恥ずかしいのですが、臨床は 8 日間とか、もっと時間がスピーディーな中で今、目の前にある人をどう考えていくのか。看護師のスピードを求めているわけではないのですが、看護師のように考えるということのさらなる強化を求められています。ですから 3 年次と 4 年次は 14 の枠組みは使わないで、自分の気づきから何が予想されて、看護をどう選択するのか。A にするのか B にするのかを考えて、A を実施して、実施したらどうだったのかと、看護師が考えているとおりのことを瞬時にやっていくということをしてみました。

やってみたら、1、2 年次で 14 の枠組みを使って対象のことをしっかり丁寧に捉えるということを 2 年間網羅的にやっているの、油谷看護部長さまのところで行いましたが、3 年次の周手術期の実習でも素地ができています。ですから今、目の前の患者さんはどこがつかなくて、解剖学的にどうなっているかということも考えながら判断するということが少しずつできているように思っています。

今はまだ病院実習だけでやっていて、訪問看護ステーションの実習ではそこまでは取り組んでいません。

（油谷議長）記録用紙もだいぶ変えていらっしゃるということですか。この場合は、基礎情報のようなものを整理するわけですね。

（事務局：大山看護科長）そうです。3 年次と 4 年次はそれだけです。いわゆる看護過程という、看護学生が一番苦む、YouTube などにたくさん挙がっている記録地獄のようなものはなくして、毎日の記録で自分の思考過程が分かるようにしました。言葉で言うとうまくいくと思いますが、そのように変更しました。

私たち教員の反応は、学生が書くことに追われないから明日のための勉強ができるというものです。指導者に「ここを勉強してきたほうがいいよ」と言われたことに時間を使えて、サブテキストを見て勉強ができているから、明日につながるという感想というか、評

価を学生からも得ています。

(油谷議長) ありがとうございます。他にご質問はありますか。

(高橋委員) 報告書を拝見しましたが、学生の授業、あるいは実習の結果については、学生は非常によく学んでいるし、また、そのことの意味をしっかりと把握している。五角形の図がありますが、人間関係能力など、いろいろな能力が身に付いていると思っています。授業に関しては非常に素晴らしいと思っています。

これに比して、冊子の最後に先生方の自己点検評価(教員用)とありまして、この図を見ると、他は全ていいのですが、研究のところが極端にへこんでいます。もちろん学生を指導する学校ですので、先生方が授業研究や指導のほうにアンテナを張っていて、研究が十分できなかったという？要領もあるのかもしれませんが、私は先生方が怠けているとはこれっぽっちも思いません。

それは、先ほど加藤副校長先生が説明された教員の配置ですが、昨年 5 月は 31 名定員のところ 21 名の稼働です。非常勤を今 2 人採用して、非常勤を入れても 26 名でやっているわけです。これは小中高校の現状ともかなり似かよっている状況です。文科省や教育委員会だったら、しっかりやったださって大変ありがたいと思うと思います。ただ、私は教育学や専門職養成に関心がある者として、しっかり条件整備をしてくださいよと行政に逆に言いたくなります。日本の学校も看護学校も先生方の努力と熱意と汗、それから涙とは言いませんが、本当にいろいろな努力のおかげで成り立っているところがあります。ヨーロッパはもっと潤沢な人員配置をしていて、先生方は夕方 5 時になったら家に帰って、学校の準備など一切しなくてもいいというような社会です。それだけの人員配置で動いているのです。

ですから、私は教育委員会にいたときもいろいろ言いましたが、先生方は楽をさせても決してサボるような人種ではありません。楽になれば研究もできたり、いい授業ができたりするのです。校長先生としては、26 名ではできないとはなかなか言えないと思いますが、これは何かの折りに、校長さんたちが集まったりするいろいろなところで、しっかり定員は援助してもらいたいと。そういうサポートの上で余裕のある教員の仕事ができるし、学生もその恩恵を十分受けるのだということを言いたいと思いましたが、いかがでしょうか。

(油谷議長) 校長先生どうぞ。

(事務局：佐藤校長) 貴重なご意見をありがとうございます。確かにそのとおりです。令和 6 年度は、おそらくもともと欠員からスタートして、その後お休みに入る教員がいるという非常に厳しい中、運営をしていました。たまたま、いわゆる臨時的任用職員を募集して応募してくださった方がいて何とか回りました。ですから、本当に全教員の努力の下に運営が成り立ったと思っています。

私自身、初めて基礎教育の現場に来て、この 31 人という定員が妥当なのかどうか。これはおそらく神奈川県の特任教員の考え方の中で定員が決まります。例えば同じ県立でも、よこはま看護専門学校とは実習時間が全く違います。さらにうちの学校は演習にも力を入れ、実習につなげていくということで、学生たちの知識が積み上がるような綿密なカリキュラムを立てています。その中で当然、実習や講義だけでなく、演習の教員も確保せねばならないということをこの 1 年感じておりますので、もう 1 回、ここでまず定員の見直しを含めて検討をする必要があると思います。

一方で、特任教員のなり手は非常に切迫しております。一応、県で募集はしていますが、応募人数はなかなか十分ではありません。この辺りはうちの学校で考えるだけでなく、専門学校全体で同じような課題が発生していると思いますので、魅力のある特任教員、働く場だということをどうやって発信していくのかということは私もしっかり考えていきたいと思っています。本当に貴重なご意見をありがとうございました。

(高橋委員) ありがとうございます。今のことに関連してよろしいでしょうか。ずっと教育関係にいましたが、県の教育委員を長くやったときに、全国教育委員連合会で文部科学省に学校に教員の配置をもっと増やしてくれといつも言っていました。今、先進国では 1 クラス最大 40 名というのはありません。だいたい 20 名以下です。ですから、今の一点何倍かが本当は必要です。ずっと言ってきたので、今、政治状況が少し変わって、文科省と財務省もやっと先生を増やしましょうと言っています。つまり、前々から言っておかないと、余裕ができて、そのお金は他に行ってしまうのです。日ごろから看護教育は大事ですよ、先生方は一生懸命やっているんですよ、先生方のうつ病が増えてしまいましたとか、そういうことをしょっちゅう上層部に言っておくといいと思います。

(油谷議長) ありがとうございます。他にご質問はありませんか。

(高野委員) 質問ではなく、感想です。先生の人数が足りない中、また、休学、退学の方もいらっしゃったので、個々の学生さんのケアというか、悩みや考えていることなどもフォローしながら、また、保護者との関わりなどもたくさんある中で、毎年内容を見直して、かつ充実させていく。先ほども情熱だと言われましたが、そういうことがすごく感じられる内容だったと思います。

4) のつなぎ、発展する時間の工夫のところで、すごくすてきな、いい取り組みだと感じたのですが、実習前、実習中、実習後につなぎ、発展する時間を作る、それを生み出すことによってチャレンジする力や、意図的な振り返りの時間を創出することが必要です。本人が考える力を作っていく、振り返りや準備をすることによって自分の物になっていきます。小学校や保育の現場でも、いかに子どもたちが考えるか、主体的保育ということが盛んにいわれています。受け身ではなく、能動的に自分たちが学び、つかんで、それをどう発信していくかということが今、保育でも叫ばれていることです。

先ほども記録で終わるのではなくて、ここを調べておいでと言われたことに時間を費やせるような構成になっているということは、学生にとってすごくありがたい環境なのだろうと感じました。感想と意見ですが、いい取り組みというか、いい形だと思いました。

(油谷議長) ありがとうございます。

(高橋委員) もう 1 点だけよろしいですか。今度は学生さんのことで、頂いた報告書の 17 ページに学生が身につけた能力の五角形があります。おそらく看護者養成も同じではないかと思いますが、学生同士がお互いに助け合ってカバーし合う経験など、授業であれ臨地実習であれボランティアであれ、仲間意識はすごく大事だと思います。ところが今、社会全体は個人とか、一人一人が自立しなさいというように、少しオーバーに言うとバラバラにする傾向があります。これは欧米的です。

それは育つ人たちにとって、特に若い時期は仲間に助けられたり、サポートされたり、自分がしょげているときに、ケアしてもらおうということがすごく大事だと思います。それはカウンセラーさんの役割も当然ありますが、それ以上に、特に大学時代は仲間たちでお

互いにケアし合う経験がとても大事です。

ですから、私は人間関係能力やチームで働く力のところが高いのは非常にうれしいし、平塚看護大学校で学んで良かった、自分たちは4年間こうだったと後で振り返ることができる。また、卒業生が母校に帰ってきたときなど、いろいろな折りに平塚看護大学校出身だということに誇りを持つという文化を培っているという印象を持ちました。学校の持つ教育力というか、学生たちをつないだり、助け合ったりする経験をたくさんさせることが大事だと思っています。ぜひこういう実践を続けてほしいと思っています。

（油谷議長） 私たちも新人を求めるときに、新人にチームみんなで一緒に患者さんの目標に向かって考えられる、悩める、自分の思いを先輩たちに伝えられるということ。そこはいいとか悪いとか、素晴らしいことを言っているということではなくて、まずそれが大事だということを最初から看護師たちに言っています。そういうところの土台が学生時代に積み上げてきてもらえるとすごくうれしいと現場でも思います。ありがとうございました。

（高橋委員） 教員も22歳か23歳で初めて小学校や中学校に行くのですが、みんな慣れませんかから失敗だらけです。これは調査があるのですが、お互い助け合う風土のある学校の新人教員は辞めずに残って、力が伸びます。やはり忙しくて、みんなバラバラで自分のことで大変で手いっぱいの学校は新人教員が育たないといわれます。ですから、本校の佐藤校長先生がおっしゃったように、新人に対してもお互いにサポートし合うという文化は生徒にも伝わっていくと思います。これはとても大事なことだと思います。

（江口委員） 今のご意見を聞いていて、私は7、8年前からウェルビーイングを伝える側としてやっていますが、その要素が今の発表の中で感じられました。幸福学などは今、いろいろな研究や論文が出ていますが、それによると、良いつながりがあるかないかが幸せであるかないかを決める要因であるということが長年の研究で分かりました。つながりというのは皆さんがおっしゃったように、幸福で働けるなど、幸福に向かう大要素だと思います。今年度の取り組みを聞いてみると、そこがキーワードで、何かをつなげるという要素が含まれていると思いました。

学校を卒業してからのつながりは、私も臨床にいたときにすごく感じていました。学校はあまりいい思いがないと言っていた若い男子たちが臨床に行くときに、「そうはいって

も立場が変われば先生は変わるよ、行ってきなよ」と促していました。行ってくると、学生るときとは先生の見方が全然変わったということもありました。在校している学生だけではなくて、卒業された方にもやっていらっしゃると思いますが、平塚看護大学校で良かったと今でも、未来でも、いつでもそう思えるような機会を作っていただけると、またより素晴らしいものができていくのではないかと思います。

（佐藤委員）訪問看護ですが、今おっしゃっていたつなげていくということに関して、また、地域で働くに当たって、私たちの看護チームだけでなく、在宅で支えてくださっているケアマネージャーさん、病院から出てこられるときにカンファレンスをするなど、私たちもつなげるということはすごく大事にさせていただいています。他の職種の方々とも連携して、その人を支えていくという形をとっているのです、チームでいろいろなことを共有してやっていくということをポイントに置かれているのはすごく大事なことだと思います。

在宅に来ると、一人を支えていくのに、こんなにたくさんの職種が関わっているんだということを見ていただけたと思います。いろいろなチームで支えているということが共有されたり、同じ年代の方もいれば、結構上の方や若い方など、いろいろな方々とつながっていくことを覚えていただけたこともあって、そういうことをやっていることを私たちがあらためて学ばせていただいています。

（油谷議長）現場で働いていると、そういうのをやらなければやっていけないから自然にやっていますが、学生が来たときにそれをいかに意識づけられるか。うまくいかないところやぐはぐなチームになってしまうこともあるので、それを意図的にどのように意味づけて患者さんにフィードバックできるような形でやっているかということを実習の機会などでできればいいですね。

もう一つは、ここで看護観ということも高く出してくださっていますが、うちも県立や近くの看護学校の子が1年終わったところで、自分が患者さんに接していきながら自分の看護観はどうだったのだろうかということをまとめています。それを今回、初めて学校の先生方にもこういう報告をするといったら、県立の先生も聞きにきてくださいました。学生時代からの看護観を自分がどのように育てていっているかということが大事だと思いました。先生たちに来ていただいたことが卒業生にとってはすごくうれしいというか、晴れ姿を見せたというわけではないけれども、そんな感じで言っていたので、聞いていただけた

ですごく良かったなと思いました。

他にご質問はありますか。

(佐藤委員) 質問ではありませんが、今回の3年生と4年生はカリキュラムが変わったということがありました。訪問看護は旧カリキュラムでいくと、たぶん月、火と木、金の二手に分かれて来られていましたが、今回から続けて来られるようになりました。私たちは訪問がなかなか難しい利用者さんのご家庭がある中で、1週間続けて来られることで、いろいろな利用者さんが行けたのではないかということと、スタッフのほうも学生さんに伝えたいところは伝えられたという話が意見としてあったので、そこは一応お伝えしておこうと思います。

(油谷議長) ありがとうございます。他に何かありますか。

(高橋委員) 26 ページに学生が奨学金制度を利用している状況が載っています。神奈川県看護師等修学資金などありますが、令和6年度は38名が受けているということです。全体の学生は80×4で320名ぐらいいますね。下に採用率がありますが、本当はもっと大勢必要なのか、その辺はどうなのか教えてください。この数字ぐらいでよろしいのでしょうか。大学だとたくさん手を挙げますよ。

要は、欲しいけれども成績等でなかなか受けることができない学生がいるのかどうかを聞きたいです。

(事務局：小野) 管理課の小野から回答いたします。まず、神奈川県看護師等修学資金は、県の医療整備人材課から毎年何名という枠が決まっていますので、その枠以上の応募はできない状況となっています。ですから、言われた枠に合う人数を毎年推薦させていただいています。

2番目の日本学生支援機構の奨学金は、給付型と無利息の貸与型、有利息の貸与型の3種類があります。給付奨学金と無利息の貸与型については、成績要件、所得要件等、若干厳しいところがありますが、有利息の貸与型については、成績要件が他の二つの奨学金に比べてかなり幅広く、学習の意欲があれば認められるものになっております。所得要件は世帯の所得要件がございますが、それをクリアしていただければ、希望者はほぼ借りるこ

とができる奨学金となっています。

ですから、種類によって若干違いはありますが、第2種の有利息の貸与型については、令和5年度、6年度の貸与率は100%になっておりまして、希望者は全員借りることができております。

（高橋委員）学生数が300人を超えるわけでしょう。これは何年生ではなくて、全体ですよ。

（事務局：小野）その年度に応募した学生の人数となっています。

（高橋委員）これは1学年ですね。80人中の話ですね。

（事務局：小野）そうです。そのように見ていただければ。

（高橋委員）80人のうち今年度は38名だったと。それは分かります。

（事務局：小野）ですので、トータルで320名のうち、現在80名以上の奨学生がおりまして、ほぼ1学年に等しい人数が奨学生となっております。

（高橋委員）分かりました。どこの大学でも3割から4割ぐらいが奨学金をもらっている実情があるので、少ないなと思いましたが、失礼しました。

（油谷議長）ありがとうございます。他に、こういうところを聞きたいということはありませんか。皆さまからご意見がないようでしたら、何か学校からありますか。

（事務局：佐藤校長）皆さまから力強いご意見を頂き、感動しております。私も校長として初年度本校に着任しましたが、カリキュラムが綿密に詳細に考えられた中で、それでも学生一人一人に寄り添っているのだということを実感しております。ただ、学内だけでは気づかないこともたくさんあるのかなと思いながら、今日のこの委員会に臨みましたが、非常にエールを頂いた気持ちでおります。今後とも本当によろしくお願いいたします。

(油谷議長) ご意見等がなければ、ひととおり終了という形でよろしいでしょうか。

(高橋委員) もう1点だけ。私は前に平塚看護大学校で非常勤をさせていただいたとき、3月ごろに行ったとき、お節句のお人形が玄関口に飾ってありました。私は横浜国大の付属小学校の校長のときに、お節句にはひな祭りの人形を、5月には鯉のぼりを上げていました。年中行事の折々にそれにフィットした、例えば七夕などをやります。子どもたちは文化の中で育てるのだということが学校全体に昔から残っているんですね。

近代社会、現代社会は忙しい社会で、ナースを育てるにも、日本の独特の文化の雰囲気の中で勉強する。ひな祭りを見ながら勉強をしたり、ひなあられを食べながら、お餅を食べながら勉強をしたりする。それがその人の生活世界を豊かにします。先ほどのウェルビーイングではありませんが、そういうふうに思っています。平塚看護大学校はそういうことをしっかりやっているとされていて、いつもとてもうれしく思っていました。ぜひそれを続けてほしいと思います。

(油谷議長) ありがとうございます。他にないようでしたら、これで議事を終了したいと思います。進行にご協力いただき、ありがとうございました。

(事務局：加藤副校長) 長時間にわたりまして、多くの貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。本日の内容につきましては、ホームページに公表前に皆さまに内容をご確認いただきたいと思いますので、その際はご協力をよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆さまの任期につきましては、要綱で3年としておりますので、来年の委員会についてもどうぞご協力をよろしくお願いいたします。来年度の委員会は令和8年3月19日木曜日に開催予定でございますので、皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、外部評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。